

高山市議会

きかいたんり



1月11日 ● 東山地区の新成人を祝うつどい(ひだホテルプラザにて)

第18号
2015年2月1日
発行

12月定例会報告

- 本会議・指定管理者関係付託案件審査…2
- 予算決算特別委員会付託案件審査…4
- 上程議案一覧…6
- 議案賛否一覧・議員発議…7
- 一般質問…8

委員会報告(12月定例会付託案件審査ほか)… 15

地域別市民意見交換会報告… 18

お知らせ… 20

題字：栃尾小学校6年生 ^{みの} ^{うら} ^{たけ} ^し 箕浦岳志 さん

栃尾小学校5・6年生より22点の応募をいただきました。

12月定例会の結果を報告します

12月定例会が12月1日から12月19日まで開かれ、高山市職員の給与に関する条例の一部改正など31議案を審議し、原案のとおり可決・同意しました。また、議員提出の1議案も併せて可決しました。

12月1日 本会議

報第10号と報第11号の報告案件（各案件についてはP6参照）について報告を受けた後、議第81号から議第105号までの議案については、それぞれ各常任委員会に、議第106号と議第107号の議案については予算決算特別委員会に付託されました。

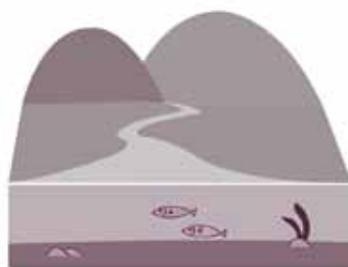
なお、本会議において、議第87号高山市水道水源保全条例についての質疑がありました。主な内容は次のとおりです。

問 外国資本の参入が懸念されているとの説明があったが、そういった動きはあるのか、また過去にあったのか。

答 今まで、また、現在もそういった動きの情報については把握していない。

問 外国資本の参入に関しては、他地域においては深刻な状況が報告されている。対応策として勧告だけで済むのか。

答 市民とともに監視をしていくことによって、実効性を高めたい。



12月19日 本会議

◆ **総務厚生委員会報告**
議第81号から議第84号、議第88号について委員長報告後、全員一致で可決しました。

◆ **文教産業委員会報告**
議第86号、議第89号から議第100号について委員長報告後、全員一致で可決しました。

◆ **基盤環境委員会報告**
議第85号、議第87号、議第101号から議第105号について委員長報告後、全員一致で

可決しました。
◆ **議第108号・109号 人権擁護委員候補者の推薦について**
次の方を人権擁護委員候補者に推薦することに同意しました。

元仲しのぶさん
上野明海さん

◆ **議員発議**
発議第4号
「手話言語法」制定を求める意見書
全員一致で可決（P7参照）しました。

指定管理者関係付託案件審査

今議会において指定管理者の指定に関する18件の議案が提案されました。各委員会における審査の主な内容は次のとおりです。

なお、その他の付託案件の審査については、

委員会報告（P15）に掲載しています。

総務厚生委員会

総務厚生委員会では1件の議案の審査を行いました。

● **高山市一之宮老人福祉センター**

問 公募の状況は。

答 一之宮町まちづくり協議会のみであった。

問 一之宮老人福祉センターの指定管理料と、一之宮公民館の指定管理料との関係は。

答 施設の性格上、経費の按分ができないことから、2施設を合わせた指定管理料である。

問 一之宮老人福祉センターにおける指定管理者の業務は。

答 施設の貸出業務、管理業務、老人福祉センターとして各種講座への協力、長寿会への協

力、ボランティア活動への協力などを行うこととなっている。

問 まちづくり協議会が指定管理者となるが、協働のまちづくり支援金を利用した事業と指定管理業務との明確な区分ができるのか。

答 まちづくり協議会などでは、新たに施設管理部門を設置し、別会計で事業を行うなど、明確に区分した運営を行うこととしている。

問 今後、協働のまちづくりが進むなかで、指定管理者が地区社教運営委員会等から、まちづくり協議会に変更されることを考えられる。それが指定期間中であった場合の対応は。

答 変更された場合は、改めて指定の議決をお願いすることになる。

問 指定管理者による自

主事業の提案は。

答 指定管理候補者からは機能回復訓練室を使ったトレーニング教室の提案がされている。
問 施設全体の指定管理料が増額されている理由は。

答 施設は昭和62年に建設されたものであることから、老朽化が進んでおり、修繕料部分で増額となった。



一之宮公民館（高山市一之宮老人福祉センター）

文教産業委員会

文教産業委員会では12グループ34施設に関する12件の議案の審査を行いました。

●全般について

問 今後、大規模な修繕対策が必要な施設はないのか。

答 各施設の修繕については、大規模なものについては市で行う。小規模なものについては指定管理者での対応となる。目安となる修繕費は指定管理料の中に反映している。今回、指定管理料の協議を進める中で、施設の経年劣化を踏まえ、指定管理者から修繕料の増額要望もあり、施設の実態を把握し、必要に応じて指定管理料に反映している。

●丹生川文化ホール

ほか5施設

問 丹生川文化ホールの評価シートでは、平成25年度の全体収支が約130万円のマイナス収支となっている。指定管理料に大きな変化が見られないが、収支改善に向けて、どのような協議がされたのか。

答 マイナス収支は、夜間勤務や土・日・祝日の対応において人件費が増額したことが大きな要因である。指定管理者からは、今後、施設の利用促進も含め、収支改善に向けた運営体制についての提案をいただいている。
問 年間の利用状況は。
答 利用件数は平成23年度が918件、平成24年度が907件、平成25年度が837件となっている。



丹生川文化ホール

●久々野公民館

ほか7施設

問 久々野公民館にある図書館は非常に狭い。窓際に本棚が高く積

み上げられているため、子どもたちが本を取るのに苦労している。今後、増改築等の計画はないのか。

答 図書館については、本館・分館を含め、利用者の利便性の向上を図っていきたいと考えており、今後、可能なところから対応できるように検討していききたい。



久々野公民館

●国府文化ホール

問 こくふコミュニティ施設運営協議会として、代表団体が国府地区社会教育運営委員会、構成団体が高山市文化協会となっているが、そ

の意図は。
答 国府地区社会教育運営委員会については、地域づくり活動を通じて地域の事情に精通している。高山市文化協会については、市全体の文化振興を図っている。互いのノウハウを活用することで、地域の文化を高めることができる。

問 新規の指定管理施設であるが、指定管理料の積算根拠は。

答 平成23年7月に開館した施設であり、平成24年度と平成25年度の維持管理経費などの実績を参考に算出している。

問 今まで、ホールの照明・音響などの舞台操作については、専門の業者に依頼していたが、今後はどうなるのか。

答 個々の催し物の舞台操作において、専門の技術者が必要となる場合は、今までの業者に固定するというのではなく、利用者と協議しながら対応すること

となる。

問 自主事業の内容は。

答 文化ホールのホワイエを活用した住民の作品展、地域の文化活



国府文化ホール

動の発表、文化芸術の発信など利用促進をすすめていくとの提案を受けている。

●飛騨位山文化交流館
問 指定管理料が25万円減額となった要因と、多目的利用に対する方向性は。
答 減額となった主な要因は、人件費が実績と比べて多かつたためである。

また、多目的利用に

については、指定管理者から、ロビーをラウンジ的な活用が図れるようにしたいとの提案があり、市としても協力していきたいと考えている。



飛騨位山文化交流館

基盤環境委員会

基盤環境委員会では5グループ6施設に関する5件の議案の審査を行いました。

● **乗鞍山麓五色ヶ原の森**

自主事業において収支がマイナスとなっている。市の指導は、

団体ツアーのニーズ

やロングコースへの誘導のため、ショートコースを自主事業として行っているが、バスを往復利用する必要があるため、経費がかかっている。収支については以前から話をしている。

● **ショートコースを指定管理業務にしたかどうか。**

● **市民間が自由な発想の**

もとで自主事業を行うことに意味がある。今後は、付加価値をつけながら単価の見直しや自然への負荷などについて協議をしていく。

● **グリーンパークひろ野芝の管理について、市の評価と利用者からの評価が異なるが、市の指導は、**

● **指定管理者と協議をした。適切に管理していただいていると認識している。**

● **グリーンパークひろ野芝の管理について、市の評価と利用者からの評価が異なるが、市の指導は、**

● **指定管理者と協議をした。適切に管理していただいていると認識している。**



乗鞍山麓五色ヶ原の森 布引の滝

● **指定管理料が約318万円増えている理由**

● **主に道路運送法の改正に基づくバスの積算標準の見直しによるものである。**

● **全般的について**

● **地区社教運営委員会や町内会が指定管理者となる場合の対応は、**

● **地区社教運営委員会や町内会が指定管理者となる場合の対応は、**

予算決算特別委員会

● **議第106号平成26年度高山市一般会計**

● **補正予算(第5号)**

● **及び議第107号平成26年度高山市介護**

● **保険事業特別会計補**

● **正予算(第1号)**

12月17日に予算決算特別委員会を開催し、審査を行いました。

補正予算の内容は、一般会計では16億6,403万9千円を増額し、総額を485億7,921万7千円、介護保険特別会計では1,176万2千円を増額し、総額90億1,176万2千円とするものです。

● **主な審査の内容は次のとおりです。**

● **火災等被災者見舞金の内容**

● **対象は全壊1件、半壊1件、床上浸水6件、**

● **地域の団体であるが、施設の管理業務等、通常の指定管理者として対応をしていただいている。**

● **小損5件、一部床上浸水5件で計18件である。寄せられた義援金を配分委員会において、全壊120万円、半壊60万円、床上浸水40万円、小損・一部床上浸水2万円配分すると決定された。**

● **国や県からの見舞金はあるのか。**

● **国・県等の見舞金は、今回、発生した規模では該当とならない。**

● **見舞金の支払いはいつになるのか。**

● **12月26日を予定している。**

● **国府デイサービスセ**



国府デイサービスセンター特殊浴槽(更新前)



清見町河渡橋 工事現場

ンターの特殊浴槽はどれくらいの期間使用されたのか。
答約11年使用している。
問コミュニケーション助成による購入との説明であるが、リースという考えはなかったのか。
答リースという考えはなかった。
問河渡橋の下部工は県への委託とされているが、どういった経緯であったのか。
答今回は大きな災害だったことから、県から市へ援助の申し出があり、河渡橋の下部工

を県が実施する川上川の護岸工事と合わせて行うこととなった。
問災害復旧工事は繰越が前提であるが、工事は梅雨時まで完了できるのか。
答災害復旧工事は査定が終了し、発注は今年度1月、2月中に行う予定である。梅雨時までの完了は困難である。
問ふるさと納税について、高山から他都市への寄付は把握されているのか。
答把握していない。
問把握することは可能か。
答把握することは不可能であると考えている。
問障がい児通所支援給付費が増額されているが、その内容は。
答今年度、事業所が新規で2件開設されたこと、療育を受けている児童等が増加したことにより、事業費が増加した。給付費を市が扶助していることから、あわせて3,600万円の補正となった。

問障がい児者のサービスについては、ニーズに対して受け皿が少ないことが課題となっている。市は現状をどのように把握しているのか。
答市内における18歳未満で、身障手帳保持者が70名、療育手帳保持者が206名である。そのほかにも支援の必要な児童がいることは把握している。
問通所介護は、県の許可があれば事業が実施できることから、自治体の調整が難しい事業だと考えるが、どのような対応がされたのか。
答今回は年度途中で開設されるとの報告があったことから、その後、相談等の対応を行った。
問個別支援計画の策定が義務付けられているが、現状は。
答児童福祉関連では現在6割くらい完了している。
問個人負担の1割分を



国府町広瀬踏切

市が負担しているが、今後の考えは。
答地方交付税の減額などの課題があり、その都度考える。議会にも相談する。
問JRへの債務負担行為が増額されているが、その内容は。
答平成26年度の当初予算では、JRからの概算額の提示に基づいて予算を計上していたが、今年度に入り、JR東海で調査を実施したところ、追加工事が必要となったことから増額となった。



まちの風景

1月5日

高山支団
消防出初式

12月定例会 上程議案一覧表

12月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
議第 81号	高山市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第 82号	高山市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第 83号	高山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第 84号	高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第 85号	高山市特定市営住宅管理条例の一部を改正する条例について	基盤環境	原案可決
議第 86号	高山市学校教職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	文教産業	原案可決
議第 87号	高山市水道水源保全条例について	基盤環境	原案可決
議第 88号	指定管理者の指定について（高山市一之宮老人福祉センター）	総務厚生	原案可決
議第 89号	指定管理者の指定について（丹生川文化ホール ほか5施設）	文教産業	原案可決
議第 90号	指定管理者の指定について（一之宮公民館）	文教産業	原案可決
議第 91号	指定管理者の指定について（久々野公民館 ほか7施設）	文教産業	原案可決
議第 92号	指定管理者の指定について（秋神研修センター ほか1施設）	文教産業	原案可決
議第 93号	指定管理者の指定について（国府文化ホール）	文教産業	原案可決
議第 94号	指定管理者の指定について（奥飛騨総合文化センター ほか4施設）	文教産業	原案可決
議第 95号	指定管理者の指定について（荘川体育館 ほか3施設）	文教産業	原案可決
議第 96号	指定管理者の指定について（本郷屋内運動場 ほか2施設）	文教産業	原案可決
議第 97号	指定管理者の指定について（おっぱら自然体験センター）	文教産業	原案可決
議第 98号	指定管理者の指定について（殿下平総合交流ターミナル）	文教産業	原案可決
議第 99号	指定管理者の指定について（飛騨位山文化交流館）	文教産業	原案可決
議第100号	指定管理者の指定について（久々野歴史民俗資料館）	文教産業	原案可決
議第101号	指定管理者の指定について（高山市乗鞍山麓五色ヶ原の森）	基盤環境	原案可決
議第102号	指定管理者の指定について（グリーンパークひろ野）	基盤環境	原案可決
議第103号	指定管理者の指定について（見学の丘 ほか1施設）	基盤環境	原案可決
議第104号	指定管理者の指定について（美女高原公園）	基盤環境	原案可決
議第105号	指定管理者の指定について（桜野公園）	基盤環境	原案可決
議第106号	平成26年度高山市一般会計補正予算（第5号）	予決特	原案可決
議第107号	平成26年度高山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	予決特	原案可決
議第108号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	同意
議第109号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	同意

報告

議案番号	件名	上程日	議決結果
報第10号	損害賠償の額の決定の専決処分について	初日	報告終了
報第11号	平成26年度高山市一般会計補正予算（第4号）の専決処分について	初日	報告終了

議員提出議案

議案番号	議案名	上程日	議決結果
発議第4号	「手話言語法」制定を求める意見書	最終日	原案可決

12月定例会の議案賛否一覧

12月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。

	山腰 恵一	渡辺 甚一	北村 征男	若山加代子	岩垣 和彦	中箴 博之	倉田 博之	松山 篤夫	車戸 明良	佐竹 稔	松葉 晴彦	木本 新一	溝端 甚一郎	水門 義昭	村瀬 祐治	橋本 正彦	中田 清介	藤江 久子	谷澤 政司	松本 紀史	今井 武男	小井戸真人	島田 政吾	杉本 健三
議第 81号 、 議第109号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、島田議長は採決に加わりません。

議員発議

「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく、手や指、体などの動きや顔の表情で伝える、独自の語彙や文法体系を持つ言語である。聞こえる人たちの音声言語と同様、情報獲得とコミュニケーションの重要な手段であり、大切に守られてきた。一方、ろう学校では、手話を使うことが制限されてきた長い歴史がある。

世界に目を向けると、平成18年に国際連合総会で採択された「障害者の権利に関する条約」においては、「手話は言語」であることが明記され、また、フィンランドの憲法をはじめ、憲法や法律において手話を言語である旨を規定している例が見られるところである。

我が国においては、平成23年に改正された障害者基本法第3条において、「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められている。また、同法第22条では、国・地方公共団体に対して、情報の利用におけるバリアフリー化等を義務付けている。

これらの理念や制度が、実際の生活に生かされるようにするため、手話が音声言語と対等な言語であることが広く国民に理解され、聞こえない子供が手話を身に付け、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境の整備に向け、個別法を整備し、具体的な施策を全国で展開していくことが必要である。

よって、国におかれては、「手話言語法」を制定されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月19日

高山市議会

國島市長に問う!!

一般質問



12月8日から10日の3日間、13人の議員が市政全般について質問しました。

12月8日(月)

	議員名	掲載ページ
1	岩垣和彦	8
2	小井戸真人	9
3	倉田博之	9
4	車戸明良	10
5	中田清介	10
6	藤江久子	11

12月9日(火)

	議員名	掲載ページ
1	谷澤政司	11
2	松山篤夫	12
3	若山加代子	12
4	山腰恵一	13
5	中箴博之	13

12月10日(水)

	議員名	掲載ページ
1	松本紀史	14
2	杉本健三	14

※本会議などの様子は、市議会のホームページ・ヒットネットTVでご覧いただけます。
(インターネットでは、当日の生中継のほか録画配信により、いつでも閲覧することができます。)

<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/gikai-eizou.html>

【住宅改修制度は、要介護・要支援認定の方のみを対象としているが、高齢者の転倒などが、高年齢者の転倒など事故防止等は介護給付費の減少効果もあるため研究する。市は居住誘導の考え方や支援策について国のヒヤリングを受け研究を進めており、必要な施策を検討したい。

住宅政策の充実を!
 問 高齢者住宅改修助成は、要介護・要支援認定を受けた方のみが対象であるが、住宅改修の際に介護を見込んだ工事について一定の支援ができないか。また、他都市で居住している若者などの定住促進を進める上でも住宅改修の支援は転機になると考える。見解は。

住宅政策の充実を!



岩垣 和彦 議員

住宅政策の充実で地域居住を盛んにする「まちづくり」を!

【省エネ住宅の普及は省エネ改修による住環境の向上、消費エネルギーの削減効果等があり、税の減額措置も周知し普及を図る。耐震化率の目標達成は困難であるが、所有者の耐震化への意欲向上及び建築関係団体との連携を重視する。

【国の省エネ法が改正され、冷暖房、照明などの基準が加わった。外壁の断熱基準も窓の面積が大きい場合は断熱性を高め建物全体の断熱性能が必要になる。省エネ住宅の普及は省エネ改修による住環境の向上、消費エネルギーの削減効果等があり、税の減額措置も周知し普及を図る。耐震化率の目標達成は困難であるが、所有者の耐震化への意欲向上及び建築関係団体との連携を重視する。

住宅政策の充実で地域居住を盛んにする「まちづくり」を!

住宅政策の充実で地域居住を盛んにする「まちづくり」を!

【DMAT(災害派遣医療チーム)への支援は、大規模災害発生時には「DMAT」や「医療救護班」、災害拠点病院の果たす役割が極めて大きい。日頃から教育や訓練を受け活動しているが、公的支援をどう考えるか。

【DMATへの支援は、県と岐阜DMAT指定病院との協定により、出動に要した経費を県が負担をしている。市と災害拠点病院との関わりは、災害発生時にDMATの活動がスムーズに実施できるように関係機関と連携し、救護所などの対応にあたる。また、災害派遣医療チームは各災害拠点病院で救護活動を実施することから、救護活動の支援として県との連携により災害情報の収集、提供や物資の供給などの協力を行なう。

住宅政策の充実で地域居住を盛んにする「まちづくり」を!

住宅政策の充実で地域居住を盛んにする「まちづくり」を!



小井戸 真人 議員

平成27年度の 地方交付税の 見通しは

平成27年度予算の 編成方針

問合併特例期間終了後となる平成27年度の地方交付税の見通しは。

答先行きが不透明であるが、今までの状況から地方交付税は約8億円程度マイナスの140億円程度を現状では試算している。

問平成27年度予算編成方針の「選択と集中」の課題は。

答合併特例期間の終了や人口減少などにより、地方交付税や市税の減少が予想され、行財政状況がますます厳しくなると思われる中で、これまで以上に選択と集中という視点を意識しなくてはならないと考えている。

見通しは

子育て支援について

問子ども・子育て支援新制度によってどういった影響があるのか。

答子どもの年齢や親の就労状況により、市町村が保育の必要性の認定を行い、利用可能な施設を決定することとなるため、保育園などの入所手続きが変更になることや、保育園等の利用料算定に用いる税額が所得税から市民税に変更されることなどがあげられる。

問私立保育所を経営する法人から提出された私立保育園への支援の充実を求める要望に対する市の考えは。

答子ども、子育てに対する支援の質と量の改善を目的とする新制度への移行であるが、安

定的な保育園の運営をすすめていただくことは重要なことであることから、法人に対する支援については国県の動向も注視しながら、検討をしていきたい。

問児童発達支援事業を指定管理者に移行しようとする目的は。

答意欲とスキルのある民間の力を活用することを目的として方針を決定したものである。

このことにより、どの地域でも一層充実したサービスが利用できるものと考えている。

江名子川の治水対策

問県から示された江名子川河川改修計画の内容は。

答短期計画として10年に一度発生する規模の洪水を想定した河川改修を行うとともに、中期目標として30年に一度の洪水を想定した河川改修や調節池の整備をすすめる計画となっている。



倉田 博之 議員

「健康づくり」で 特典ゲット!!

市民の自主的な健康 増進活動への誘導

問運動や検診などをポイント化し物品やサービスと交換できる「健康ポイント制度」を多くの自治体が独自で行っていたが、国は制度を導入する自治体に補助金を出して全国に推進する方針を固めた。健康寿命の延伸には個々の自主的な健康づくりへの取り組みが不可欠。やる気を引き出す「動機づけ」に対し、市の意識と現状は。

答検診や運動に楽しく長く取り組める仕組みが大切。健康まつりなどでアピールしていく。

問「健康ポイント制度」を導入し、市民の健康づくりを促進していく考えはないか。

特典ゲット!!

答有効性や地域性などを研究し、国保加入者へのほか全市民が恩恵を受ける制度を検討する。

問健康増進に有効で医療費削減にも効果的な水中運動は、その機能確保が望まれているが新たな検討結果は。

答半年前と同じ状況。引き続き検討する。

人工内耳装用者の支援

問人工内耳は聴覚の補助器具で、補聴器では不十分な方に有効。体内埋め込み装置と体外器とで一体。手術は数百万円かかるが医療保険対象で本人負担は少額。一方で体外器の更新・修理・維持費も高費用だが公的支援はなく、本人負担が大きい。国と連動した市の



人工内耳装用者として初のノーベル賞を受賞したマララさん

「補装具扶助制度」は、義肢や補聴器など不自由な身体機能を補完する用具への助成である。人工内耳がその対象外であることに違和感や不公平感はないか。

答「人工内耳は医療機器で、その外部機器は単体では機能しないので補装具ではない」との県の見解だが、それが妥当かはもう少し研究させて欲しい。

問人工内耳の助成を独自に行っている自治体は多数ある。何とか高山市も単独で補助対象とできないか。

答やらないということではなく他の障がいや身体的悩みなどの均衡から、支援を総体的に考える時間が欲しい。



車戸 明良 議員

御嶽高トレ・米選手団の合宿決定！
乗鞍も高トレエリアにいれ「飛驒は高トレの聖地」を目指しては！

御嶽高原高地トレニングエリアについて

御嶽高原高地トレニングエリアについて

御嶽高原高地トレニングエリアについて

御嶽高原高地トレニングエリアについて

御嶽高原高地トレニングエリアについて

御嶽高原高地トレニングエリアについて

御嶽高原高地トレニングエリアについて

アを補完する最適地だが、市の考えは。

メキシコオリンピックに向けて高地トレニング場として乗鞍が利用された実績があり、活用の可能性はある。

御嶽エリアとの連携やアスリートレベルに応じた活用など、専門家や有識者の意見を参考に研究していく。

乗鞍の自然を活かした地域創生について

乗鞍の自然の魅力は多い。畳平から歩いて行きたいのが五ノ池。ここは、5つの池や3kmの高地に広がる平地の湿原、希少な高山植物が咲くなど感動大。法の規制をクリアし、開放すべきでは。

畳平〜五ノ池ルートも指定ガイド付き

アーの今後の展開は。

今年度は旅行会社に働き掛け、立ち入り制限されている五ノ池をめぐる特別なツアーを企画した。悪天候などで実現しなかったが、魅力を知ってもらうには効果的であり、今後様々なルートで実施できるような協議を行う。

桔梗ヶ原、土俵ヶ原にバス停を設置し、桔梗ヶ原〜大黒岳・十石峠〜平湯大滝の登山道による観光振興は。

それぞれの登山道は観光、地域振興に寄与する。バス停は関係機関と協議、検討する。

クマ被害対策の取り組み

間堅果類が4年毎に凶作になるのが要因。予測できるのだから防除対策、環境整備を進めるべきでは。

4年目に里山の環境整備が進むよう、森林環境税を活用した事業などに取り組み、生息環境を保全するために強間伐を進める。



中田 清介 議員

時代の変化を見据えた産業政策の策定

卸・小売業の経営環境の変化について

ここ数年間に、小売業では地元既存店の淘汰が急激に進んでいる。卸売業も同様で、産業振興面や雇用の受け皿としても市内経済への影響が大きい。

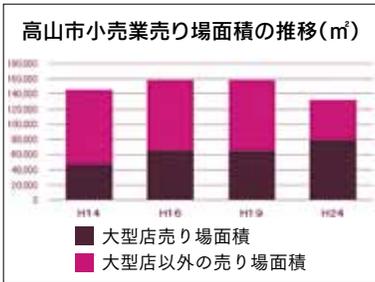
中心市街地活性化計画を見直す、中心商店街の位置づけはどうなるのか。

賑わいの中心でもあり、新しい起業家の育成拠点としての機能を強化していく。今後は商店街やまちづくり会社と連携して調整機能を強化していきたい。

地域経済構造分析と産業連関表について

この地方が何で稼いでいるかを総合的に組み立てる必要がある。そのためにはリサーチ部門を強化して戦略的な視点で経済効果を測る必要もあり、地域経済構造分析の手法が有効である。まずは地域の経済構造をしっかりと把握することである。

地域経済の活性化に努力しているが、各産業への波及効果が大きい観光客誘致を優先的に取り組み、雇用を守っていききたい。



市内の経済循環や産業構造を把握することは、効果的な施策の立案に有用と考える。

そのため、地域経済循環を分析するために必要な、高山市独自の「産業連関表」の作成に踏み出すべき。

産業連関表活用は重要な一手法と考える。これまでも県の連関表を使い様々な分析はした。市独自で作成するためには全庁的に取り組む必要があり、産業連関表の研究はしっかりと進めていきたい。

政策の柱を、企業誘致から意欲ある中小企業育成へ転換する必要があるのではないか。

「エコノミックガーデニング」で地域の雇用を守る必要性である。

企業を育てる土壌なり環境を整えるために、産・官・学・金の支援体制を強化し、中小企業の成長を図りたい。そのことが「エコノミックガーデニング」と理解している。



藤江 久子 議員

「移り住んでよかつた」と言われるまちづくりを

協働のまちづくり

問「町内会に入れてもらえない」「回覧物が多すぎて大変」「役員が固定化し運営が民主的でない」など多くの意見を市議会市民意見交換会でいただいた。市はどのように対処するのか。

答町内会への入会は、全ての市民が対象となるため今後とも啓発していく。また、回覧物等についても軽減するように検討していく。協働のまちづくりにおいては、規約により役員再任の制限などを設けているところもある。

問自主運営組織は、女性や若者の意見が反映される人事になっているのか。

いて女性の参画率は20%、35・7%になっている。

問町内会とまちづくり協議会との関係は。

答入会率の低下や高齢化など、町内会の機能が低下している。それを補完する意味でも、協働のまちづくりが必要であると考えている。

公務員のありかた

問平成25年度における市の職員数は嘱託を合わせ1,048名である。

10年後は930人にするとしているが、人口が1万人減る中で多過ぎはしないか。あるいは減らせないのであれば人件費を削減するべきではないか。民間と比べればかなり高額(平均年収605万円)



問若い人の採用(年間20名程)が増えることは良いことだが、庁舎にだけでなく、過疎地域など人手が足りないところに出向き、現場で課題解決のために勤務するようなことはできないか。

答市民協働のまちづくりの中では、地域の役に立つ職員像が求められているため、方向性としてはそのように考えている。

であると考えている。

答独自の見直しはできないと考えているが、平成27年度からは人事院からも平均2・06%の減額を勧告されている。



谷澤 政司 議員

飛騨慈光会の施設移転計画に支援を

障がい者が増加、新しい課題に社会全体での取り組みを

問法改正で障がい者福祉施策は、おまかにどう変わったか。

答地域移行支援の対象拡大、ケアホームをグループホームに一元化などが大きな改正。

問障がい者福祉施策の現状と課題は。

答あらゆる相談体制の充実、就労や日中活動の確保などによる自立に向けた支援。

問飛騨慈光会は、これまで60年間余り児童福祉や障がい者福祉に貢献されてきた。この程、利用者の生命や権利を守ることに、建物の老朽化と耐震化が課題であり、下切町の日立情映テック跡地へ高山山ゆ

り園を移転、母子生活支援施設・清和寮を山田町へ移転、吉城山ゆり園近くにグループホーム建設を計画している。高山市の支援及び飛騨圏域の連携への考えは。

答計画の施設は、課題の解決に資するので、当法人が展開する障がい者支援施設やグループホームは、住まいを考える上で重要であるため支援を検討する。

大島ダムと大八賀川沿川の護岸整備を

問ダム建設は30年前から話があり、護岸未整備箇所理由に、ダムを造るからと言われている。近年、地震や豪雨など異常気象が起きており、早期に整備が必要ではないか。

答県から、ダムと河道改修を組み合わせた対策を実施するよう計画している。しかし、ダムは国の検証対象であるため、国の基準に沿って複数の治水対策を立案し方針を決定し向かって行くと同っている。

景気と環境対策につながるエコポイント制度の復活を

問これまでの、市での住宅エコ推進の効果は。

答新築424件、リフォーム6,216件に対し、約11億3千万円の補助金を交付した。また、152億円の工事が実施され経済面で大きな波及効果があった。

問国で景気対策のため住宅エコポイント制度を復活する場合、市の考えは。

答国では再開を検討している。新たな方針が示されたら、内容や経済状況等を踏まえ、市でも制度を検討する。



松山 篤夫 議員

「60歳代を高齢者と 言わないたかやま」 宣言

高齢者対策について

問「60歳代を高齢者と
言わないたかやま」を
宣言したらどうか。市
長も『「高齢者世代」
という呼称を「生涯現
役世代」という呼び方
に改革し、様々な活躍
の場を提供します』と
約束されている。宣言
によって、豊かな知識
と深い経験を持つ高齢
者の方が、はつらつと
元気に社会貢献・活躍
できることにつながる
と考えるが、市の見解
は。

答生涯現役世代の方々の
活動や取り組みによ
り、市民の意識が高
まっていく中で検討す
べきではないかと考え
ている。

問内閣府の意識調査に
よると、60歳以上の7

を通じて高山市の情報
が世界中に発信されれ
ば大きな誘客効果があ
ると考えるが、市の見
解は。

答予算的な面も考慮す
る必要がある、今後の
検討課題としたい。

問国府町には、「こう
峠口古墳」や「大塚古
墳」のような素晴らしい
文化遺産がある。ま
た、市内には66の「秋
葉様」が確認されてい
る。これらの観光資源
と歴史の一体化による
「物語」を仕立てて誘
客する戦略を展開する
べきでは。

答市にとっても大きな
課題である。誘客の分
野でも「地方創生」の
対応策を国にも提案し
たい。



国府町広瀬町にある「こう峠口古墳」



若山 加代子 議員

いのちをはぐくむ 森づくりを!!

熊の目撃状況と対策 について

問熊の目撃情報が非常
に多くなっている。目
撃件数と、これまでと
られた対応は。

答目撃件数は、11月末
現在464件で、昨年
度の目撃件数148件
の3倍を超える件数。

これまで様々な媒体
を駆使しての情報提供
消防団の協力を得ての
夜間巡回、注意喚起の
実施、高山警察署・有
害鳥獣捕獲隊・岐阜県
と連携したパトロール
や捕獲の実施などの対
策を実施してきた。
問熊が生活できる環境
の整備を市民の協力を
得ながら進めるべきで
はないか。
答奥山で人工林の間伐
を強度に行い、広葉樹

が混在した林に誘導し、
森林の多面的機能を十
分に発揮させ、野生動
物が生息できる森づく
りを促進していく。市
民参加の森づくりとし
て、広葉樹の植栽を実
施している。今後もこ
ういった活動を促進し
ていく。

鳥獣の捕獲状況と処 分について

問鳥獣の捕獲状況と捕
獲後の処分方法は。

答主な鳥獣の捕獲状況
は、11月14日現在で、
イノシシ1,538頭、
ニホンジカ394頭、
ニホンザル139頭、
熊は11月30日現在で1
43頭である。捕獲後
の処分方法は、市と捕
獲隊との契約の中で捕
獲個体は捕獲者の責任
において適切に処分す

ごみ減量と新たな活 用方法について

るものとするとしてお
り、多くの場合は捕獲
隊の所有地等に埋設し
ている。
問捕獲した鳥獣の処分
地や処分方法について
市として支援すること
はできないか。
答年々捕獲頭数が増え
ていて、埋設場所も限
られてきていると推察
される。実態調査をし
状況により検討を進め
たい。

問ごみ減量と新たな活
用方法として、生ごみ
を原料とする発電は考
えられないか。

答発電に活用できる生
ごみは平成25年度実績
で、1日当たり約13ト
ンとなっている。今後、
人口減少によりごみの
量は減少すると予想さ
れ、効率的な発電が可
能かなどの課題がある。
新ごみ処理施設建設
計画の中で他の方法等
とあわせて検討してい
く。



山腰 恵一 議員

高齢者が安心して暮らせるまちづくりを！

認知症対策について

問 認知症患者の近年の推移と今後の予想をどう分析しているのか。

答 認知症日常生活自立度2以上の方は、平成21年が2,478人、平成26年3月現在で3,005人で、5年間で約500人増加している。また、団塊世代が75歳になる平成37年には4,200人と、今後も増加傾向にあると推計される。

問 早期発見につながるため、誰でも気軽に市のホームページ上で、簡易的にチェックできるシステムの導入を考慮しているか。

答 ホームページ上でのチェックシステムの導入は考えていないが、早期発見は重要と捉えている。

ている。今後の研究とする。

問 認知症サポーター養成講座の現状と取り組みは。

答 今年度は、地域の見守り推進員や小中学校と高校で講座を開催し11月末で21回997人が受講した。これまでに3,416人の方が受講している。

問 介護中であることを周囲に表示するための「介護マーク」の普及促進は。



答 介護サービス関係者

等や在宅介護の家族に周知をしている。

問 認知症対策推進に向けての今後の課題は。

答 早期発見、早期治療につなげ、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりの構築である。

自家用福祉有償運送

問 一人では、公共交通機関を利用して移動することが困難な方を登録で有償による移動サービスを行っているNPO法人の一つが、今年度で止められる。利用者への影響をどう捉えているか。

答 この法人は利用人数が21,000人と最も多いことから、通院や買い物等に影響が出ることを懸念している。

問 その後の受け皿の見通しについてどう検討しているか。

答 既存の事業者をはじめ、他の事業者が受け皿となれないか、対応についての協議を進めている。



中箆 博之 議員

学校など公共施設を地域づくりの核に

公共施設の複合化

問 民間との協働で公共施設の複合化を図り、市民の利便性を向上させる考えは。

答 今後そういう対応を検討したい。

問 近隣の市村や県の施設との共有化は。

答 それぞれの効果を経験的に理解し合えるものであれば積極的に検討していきたい。

問 西小学校と総和保育園の合築の成果をどう捉えているのか。

答 ハード面だけでなく、教育と保育の交流による途切れない子育てができる安心感のほか、教職員に「幼・保・教」連携のモデルを示すなど大きな効果を生み出している。

問 学校施設の将来像と

して、人口減少・少子高齢化を見据え、単に統廃合という議論ではなく「学校を核とした地域づくり」を進める必要があるのでは。

答 市が推進するまちづくり協議会や子ども教育委員会、学校が地域の核になるためのコミュニティ形成を描いて向かっている。

問 福祉医療費について、



介護・保育施設等を併設した中学校の例

福祉医療費

問 福祉医療費について、

窓口負担を無料とすることで減額調整される国の補助額は。

答 平成25年度決算で、6,153万円の減額である。

問 他県のような対応策を考えないのか。

答 システム改修、関係医療機関の調整、利用者負担など課題が多く困難である。

問 市での議論は。

答 全国市長会を通じ、国に減額措置廃止の要望を行っている。

地域おこし協力員等

問 受入れの成果は。

答 過疎地域で12人が活動し5人が定住している。地域コミュニティの機能向上、地域資源の活用や地域振興策の提案など、貢献度は大きい。

問 若者定住施策として有効だが、平成27年度からの市の方針は。

答 一定の成果をもって区切りとするが、地域のニーズを見極めながら検討したい。



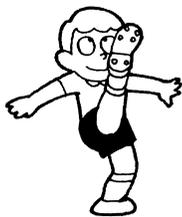
松本 紀史 議員

子どもや若者へ 「おしまめ支援策」 の充実を

サッカー専用競技場の設置促進について

問 将来の子ども達のために、サッカー専用競技場設置に取り組む考えはあるのか。

答 10月に市体育協会から、2面のコートを用意する競技場整備の要望があった。試算すると、駐車場なども含め約3万平方メートルが必要であり、場所や費用が課題となる。現在、市体育協会がサッカー協会と連携してプロジェクトチームを立ち上げ、候補地の選定や費用の調査研究を始め



たところである。この結果が固まった段階で関係団体と協議していく。

スキー学習におけるスキー用具のレンタル料やバス代などの支援体制について

問 中学校では12校の内4校がスキー学習を実施しているが、高山地区の4校はスキー学習を行っていない。その理由の一つに家庭の経済的な状況があるとのことだが、輝く未来の子ども達は、オリンピック選手も夢ではなく、多くを体験させて

あげてほしい。スキー用具のレンタル料金やバス代を支援する考えは。

答 スキー学習では、保護者にバス代やレンタル料、リフト代などを含め、5千円の負担をさせていただいているが、予算を組んでの支援は考えていない。

若者の定住促進について

問 若者の定住促進の重要性、必要性をどう考えているのか。

答 少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少が進む中において、持続可能な事業を構築し、地域コミュニティの活性化を図るためには、若者の力は不可欠であると考えている。

問 若者の定住に向け、今後どう取り組むのか。

答 若者が豊かな地域資源を活用し、豊かな生活を送れるような地域社会の実現に向け、若者定住を積極的に促進していきたい。



杉本 健三 議員

高山市政クラブの 施策と予算要望

問 高山市政クラブ提出の施策と予算要望にどう対応するのか。

答 86項目の要望はできる限り予算に反映させていきたい。

問 行財政改革のさらなる推進はどうするのか。

答 職員の削減だけでなく、限られた予算の中で財源を有効に使うなど、今後も行財政改革に取り組んでいきたい。

問 合併して10年経ったが、全国で一番広い面積を持つ高山市であり、隅々まで気を配った行政を進めるためには支所は必要である。今後どうするのか。

答 細かなサービスをするのに支所は必要だと考えている。支所に相談窓口を設けて専門職員を配置したり、協働のまちづくりなどで対

応していきたい。

問 基幹相談支援センターはどうなるのか。

答 平成27年度から福祉部に福祉サービス総合相談支援センターを設置し、より総合的な窓口として、有資格者があらゆる障がい児者などの相談に応じていく。

問 合併して10年目を迎えた今、新たな観光ビジョンを策定してはどうか。

答 第八次総合計画を踏まえ、観光のまちづくりをわかりやすい形で取りまとめ策定したい。

問 一位一刃などの地域伝統工芸や地域伝統芸能などの後継者の育成に力を注ぐべきでないか。

答 地域伝統工芸や地域伝統芸能は、ともに重要だと考えている。後

継者育成には今行っている制度を継続していきたい。

問 協働のまちづくりは無理のないように全域で推進されたい。

答 広く市民の意見を聴き、随時改善を加えながら進めていきたい。地区ごとに事情があるので、完璧なスタートはできない。市としては財政や人的支援を行いたい。また、各地区の代表者による意見交換の場を設けたいと考えている。

問 8月17日に起きた豪雨災害の復旧の進捗状況は。

答 豪雨災害で被害に遭った公共土木施設212か所について、道路や公園などは平成27年度末、橋は平成28年度末までに工事を終えたい。



総務厚生委員会

付託議案の審査

◆議第81号〜議第83号

議員報酬・市長など特別職の給与・市職員等の給与に関する条例の一部改正

○人事院勧告に準拠する理由は、

○市では独自の調査機関や人事委員会を持っていないため、職員給与の改正は人事院勧告に準拠しており、特別職や議員についても国の指定職相当に準拠す

ることとしている。

○条例改正による影響額は、

○職員は諸手当も含め7,870万円、特別職が50万円、議員が180万円、総額8,100万円と試算している。
○特別職報酬等審議会を開催しなかった理由は、

○審議会は、特別職の給料または議員報酬の額を改定する場合に開催することとしており、今回は人事院勧告に準拠する期末手当のみの改正であることから開催していない。
○職員の給与に関し、他に諮問できるような民間の審議会等はないのか。

○職員は、市長が雇用していることから、職員給与は人事院勧告に準拠して市長の責任において判断している。
○今年度と来年度の勧告内容に差がある理由と国のねらいは、

○平成26年度は従前のとおり、全国の民間給

与との比較から出された勧告であるが、平成27年度については、民間給与の低い地域を基準とし、高い地域は手当により調整するよう方針が変更されたことにより差が出たものである。

◆議第84号
国民健康保険条例の一部改正

○産科医療補償の対象者の状況は、

○平成21年1月の給付開始時、全国で対象者を800人と想定していたが、平成25年度の給付実績では481人となっている。減少理



由は、出産件数の減によるものと認識している。

○産科医療補償制度において、対象者の漏れ等はないか。
○本制度は病院が加入する制度であり、病院が補償制度に未加入の場合を除き漏れはない。

分野別市民意見交換会の報告

〔12月18日〕

アルプス展望公園 スカイパークを守る会 ……5名

◎テーマ

新火葬場についての要望書

・新火葬場について、9月に要望書が提出され、地域別市民意見交換会においても多数のご意見をいただきました。候補地の問題点などについて、代表の方々と意見交換を行いました。

第二あゆみ学園開設の成果

【11月28日】第二あゆみ学園運営者・利用者代表…5名

テーマ…障がい者福祉施策の検証と課題について

議会提言により、平成25年に開設された第二あゆみ学園の効果や課題等を検証するため、社会福祉協議会や利用者代表の方々とは分野別市民意見交換会を行いました。

●主な意見

- 1日10名の定員で、個別支援計画に基づき、2〜5名の小集団で指導活動を行っているが、1週間で約50名が利用され、飽和状態となっており、待機児も発生している。
- 「落ち着いて話が聞けるようになった」「できることが増えた」「友達と遊べるようになった」などのアンケート回答もあり、開設の効果は確認できる。

●考察

- 療育の多様な担い手の活用で飽和状態を緩和できる可能性もあることから、地域に根差したサービスの在り方や利用者のニーズを整理する必要がある。
- 開設の効果は確認ができたが、療育全般については早期発見し療育につなぐ仕組みが確立されていないため、保護者のニーズを捉え切れていない。
- 発達に応じた「切れ目ない支援」の仕組みが必要で「発達障がい支援センター」の開設が求められる。



文教産業委員会

付託議案の審査

◆議第86号

高山市学校教職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正（特定公共賃貸住宅の一部の学校教職員住宅への変更、学校教職員住宅の一部の廃止）

現在の教職員住宅の
入居状況は。

現在、10棟34部屋あるが、そのうち、荘川学校教職員住宅2号に

3名、本郷学校教職員住宅2号に10名、栃尾学校教職員住宅1号に8名入居している。

今回、どのような基準で廃止を決めたのか。

答特に基準は定めておらず、それぞれの施設の状態を確認し、老朽化や今後の修繕の必要性等を鑑み検討した。

間廃止となる教職員住宅の今後の対応は。

答基本的には建物を撤去し、土地の売却等を検討しているが、廃止する施設の中には、学校や保育園に隣接しているところもあり、一体的に土地の有効活用ができないか検討していく必要もある。

行政視察の報告

11月10日、大野郡白川村にある白川郷学園（白川村立白川小学校・白川中学校）で、小中一貫教育についての視察を行いました。



小・中をつなぐ「ふれあいブリッジ」



小中学校を併設し、小中一貫教育に取り組んでいる白川郷学園

【概要】

●児童生徒数（平成26年）

- 小学校：96名
- 8クラス（特別支援2）
- 中学校：61名
- 4クラス（特別支援1）

●学校統合と校舎建設

白川小学校の児童数減少に加え、平瀬小学校が複式の小規模校であったことから、小学校の統合とあわせ、小中一貫教育に取り組む「白川郷学園」が平成23年に発足した。



児童生徒が互いの校舎を行き来する「ふれあいブリッジ」

【小中一貫教育の取り組み】

①共通の教育目標、指導理念により、9年間の学びの連続性を

大切にする教育

②教員の兼務辞令による小中の交流と連携

③教科教室（教科独自の学習環境）の活用

④小学校での教科担任制の導入

⑤きめ細やかな習熟度指導体制の実施

⑥白川村の一貫教育の3つの特色

●どの子にも確かな学力をばぐくむ教育

●地域に根差した故郷学習を推進する学校

●英語学習を充実し国際理解力をばぐくむ学校

【成果と課題】

●「確かな学力の定着」について有効である「ふるさと学習」「英語学習」など、9年間一貫して取り組むことができる

●一貫教育は、教員の資質向上、授業力向上の場として有効である

●課題としては、これからの地域力低下が心配されるが、各地区の力を結集し、一つの大きな力としていきたいという思いが地域と学校で確認され、そうした機運により「学校運営協議会（コミュニティスクール）」の立ち上げに向かった。

分野別市民意見交換会の報告

【11月27日】

高山市農業委員会

…9名

◎テーマ

●農業振興について

●主な意見

- 高山市の農畜産物を全国へPRや、海外の販路開拓への取り組みを
- 青年就農給付金について、国の制度の対象外の方に市独自の支援を
- 学校給食での地元農畜産物の利用促進等、地産地消の推進を
- 捕獲獣処分地の確保を
- 堆肥の活用方法を確立し、畜産農家の規模拡大への取り組みを

基盤環境委員会

付託議案の審査

◆議第85号

高山市特定市営住宅管理条例の一部改正
《中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅(21戸)の低所得者向けの公営型特定市営住宅への変更、特定市営住宅の廃止(3戸)》

※議案審査にあたり現地調査を行い、廃止予定の2戸の住宅の現状を確認しました。



有効活用を図る丹生川町折敷地若者定住団地

問この時期に条例を改正した経緯は。
答空き室等の有効活用をとの声をふまえ、これまで関係機関である国土交通省と協議を行ってきた。その協議が整ったため、今回、条例改正となった。
問特定公共賃貸住宅の一部を新たに設けた公営型特定市営住宅に切り替える理由は。
答特定公共賃貸住宅は、入居率が49%で、所得要件もあり、空室が多い。所得要件を緩和して門戸を広げたい。
問廃止する住宅の今後の取り扱いは。

答新規就農者や定住希望者への売却を関係機関と連携しながらすすめる。

問民間賃貸住宅との供給バランスについての考え方は。
答市としては、高山地域は民間賃貸住宅があるため、低所得者への対応、支所地域では民間賃貸住宅が少ないため、幅広い対応が必要である。

◆議第87号
高山市水道水源保全条例
(水道水源の水質と水量の保全のため新たに制定)

問森林買収を外国資本がすすめている事例が本市ではあるのか。
答把握していない。
問水源地域の指定予定地は。
答81箇所を予定している。

問地域指定される土地所有者等との調整は。
答指定する地域を示して縦覧する。意見等があれば審議会で審議する。

る。
問審議会のメンバー構成は。
答環境汚染、地下水や水道の水質及び法律の知識を有する方を想定している。

問今後の予定は。
答3月までに地域指定の案を作っていくたい。

問周知方法は。
答広報やホームページに加えパンフレットを作成し関係者に配付する。

問農業用水は全て届出が必要か。
答河川法等の届出がしている場合は条例の対象外となる。

問環境汚染、地下水や水道の水質及び法律の知識を有する方を想定している。



命の水の源を保全

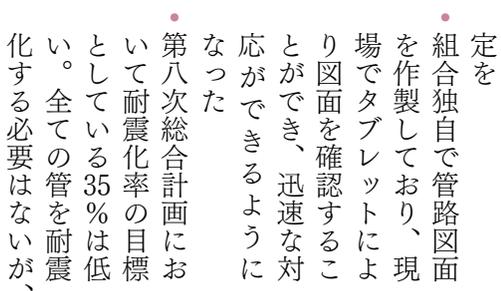
分野別市民意見交換会の報告
前号で紹介できなかった意見交換会を報告します。
【6月18日】
高山管設備工業
協同組合：16名

●テーマ
今後の上下水道の整備について
●主な意見
市が公表した公共施設白書において、水道施設の更新について多額の経費が示された。これに対応するため、また、人材の確保、後継者育成につながるような長期的な更新計画の策定を

●組合独自で管路図面を作製しており、現場でタブレットにより図面を確認することができ、迅速な対応ができるようになった

●第八次総合計画において耐震化率の目標としている35%は低い。全ての管を耐震化する必要はないが、

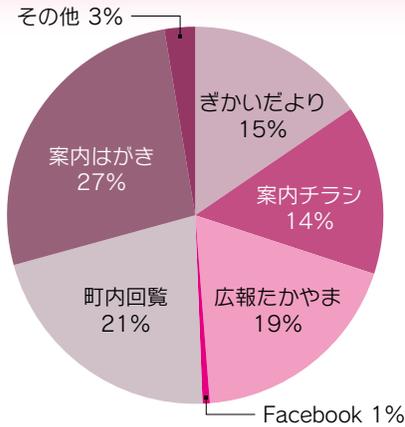
基幹管路や災害時の支援拠点となる施設の管路については、優先的にすすめるべき
●今後の水道整備について、市は組合との情報共有を図りながらすすめてほしい
※意見交換会の後、耐震管布設現場(下切町地内)を視察し、口径600mmの離脱防止機能のある铸铁管の構造等を確認しました。



平成26年度 地域別市民意見交換会

アンケート結果

2 ● 市民意見交換会をどのように知られましたか

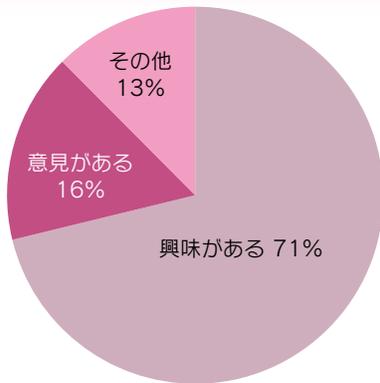


今回で6回目となる地域別市民意見交換会は、昨年11月4日から25日まで市内20会場で開催し、631名の方のご参加をいただきました。

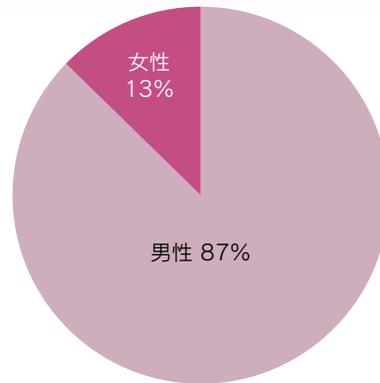
参加者の皆様からは多数の貴重なご意見をいただきました。参加者の皆様に感謝申し上げます。

参加者のうち454名の方からアンケートの回答をいただきました。その集計結果を報告します。

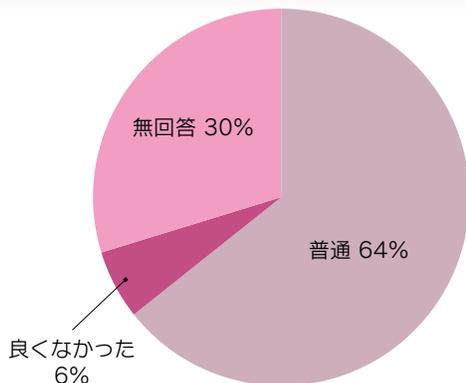
3 ● 参加された理由について



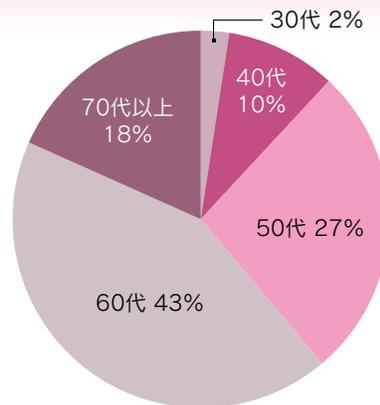
1-1 ● 参加者の性別



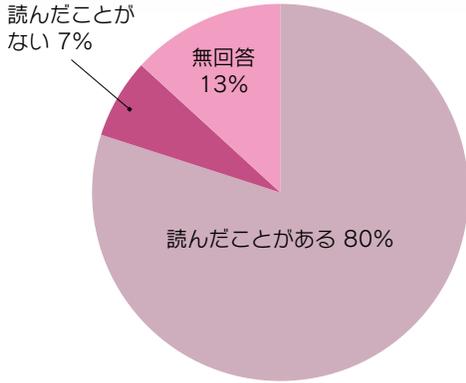
4 ● 今回の市民意見交換会について



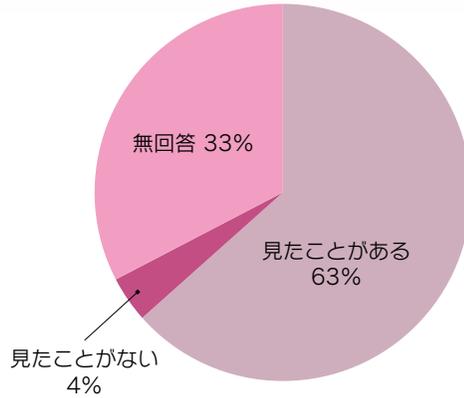
1-2 ● 参加者の年代



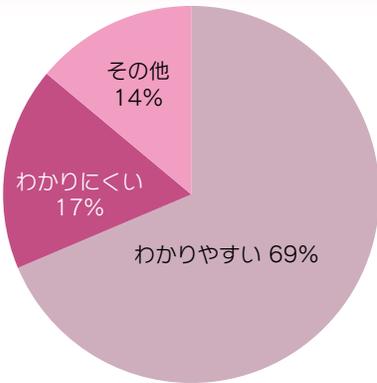
8 ● 「ぎかいだより」を読んだことはありますか



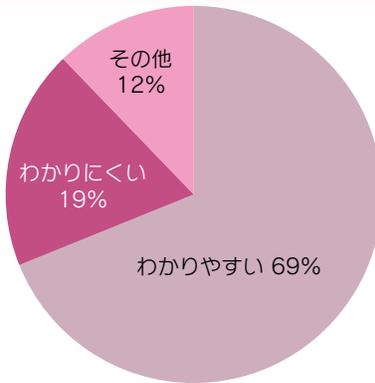
5 ● 議会中継を見たことはありますか



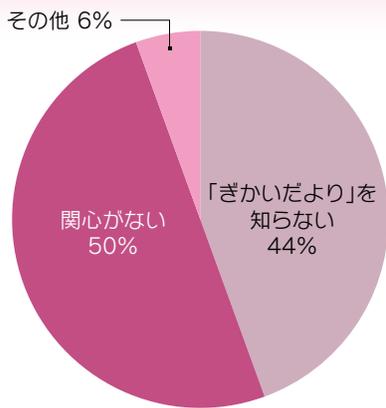
9 ● 「ぎかいだより」を読んだときの印象は



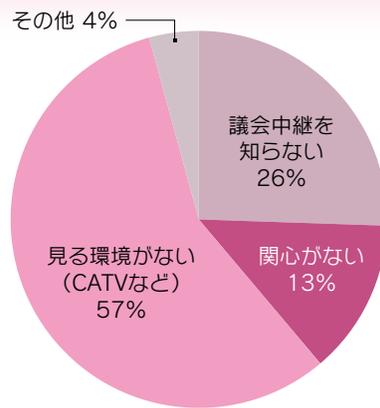
6 ● 議会中継を見たときの印象は



10 ● 「ぎかいだより」を読んだことがない理由は



7 ● 議会中継を見たことがない理由は



アンケートの結果からは、若年層や女性の参加促進の必要性、議会中継やインターネットを利用した議会活動への関心を高めるための情報提供の必要性、わかりやすい議会広報誌の発行等の課題が浮かび上がってきました。また、自由意見の中においても、意見交換会の開催や「ぎかいだより」の内容、さらには議会活動全般について様々なご意見やご提案がありました。

4月に市議会議員選挙が執行されることから、改選後の取り組みとして引き継ぐこととなりますが、アンケートから浮かび上がった課題を整理し、市民の皆様が参加しやすく、参加して良かったと感じられる意見交換会の開催について検討をすすめるとともに、議会活動が市民の皆様信頼されるよう引き続き努力していきます。

マニフェスト大賞授賞式

11月14日東京六本木ヒルズにおいて第9回マニフェスト大賞授賞式が開催されました。

残念ながら大賞・最優秀賞は受賞できませんでしたが、優秀成果賞を受賞しました。

また、前日に開催された受賞団体・個人によるプレゼン研修大会にも参加し、全国各地における取り組み事例を学ぶことができました。



審査委員講評 高山市議会《優秀成果賞》

講評 ● 江藤 俊昭 山梨学院大学法学部教授

地域経営の軸としての総合計画に積極的にかかわる議会はいまだ少ないとはいえ、増加している。中でも、高山市のかかわりは質的にも量的にも第一級である。量的に見れば、「10の政策提言」としてA4版60頁を超える提言を行った。

その内容は、2つの意味で画期的である。分野別、地域別の住民との意見交換会において積極的に総合計画をめぐる議論を展開している。総合計画という議論の素材、しかも長期的に重要なテーマをもって住民と議論することは、議会力をアップさせることにとどまらず、住民の自治意識の向上に大いにつながる。

もう1つは、委員会を中心とした議会活動を創り出していることである。「委員会活動を中心とした政策形成サイクル」である。充実した調査研究活動を行う委員会活動と、調整などを行う総合計画特別委員会とが有機的に関連付けられて、政策提言に結び付けている。

この委員会活動を中心とした活動は、議会基本条例にも明記され（14条）、それが実践されている。それを充実させるために、組織改編も2013年に行われた（一常任委員会の人数を増やすために、常任委員会を再編統合）。

なお、地元高校生によるディベートの開催は、若者の声を市政に反映させたい、若者に高山市に関心を持ってもらいたいという目的で行われた（2013年度）。議会がかかわる市民教育に挑戦している。

～マニフェスト大賞HPより～

お知らせ

高山市議会では、「高山市議会フェイスブックページ」を開設しています。議会活動の情報発信に努めていますので、皆様の「いいね」をお待ちいたします。

高山市議会フェイスブック

● ページアドレス ●

<https://www.facebook.com/takayamashigikai>

平成27年 高山市議会 3月定例会日程

開会日	曜日	会議内容	場所
2	月	午前9時30分 本会議	議場
3	火	午後1時30分 常任委員会 (議案付託された委員会のみ開催)	各委員会室
4	水	議案精読日	
5	木	議案精読日 午前10時 一般質問通告締切	
6	金	議案精読日	
9	月	午前9時30分 本会議(一般質問)	議場
10	火	午前9時30分 本会議(一般質問)	議場
11	水	午前9時30分 本会議(一般質問) 本会議終了後 議会運営委員会	全員協議会室
12	木	議案精読日	
13	金	午前9時30分 総務厚生委員会	全員協議会室
16	月	午前9時30分 文教産業委員会	全員協議会室
17	火	午前9時30分 基盤環境委員会	全員協議会室
18	水	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
19	木	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
20	金	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
23	月	議案精読日	
24	火	午前9時30分 本会議	議場

※日程は変更する場合があります。

編集後記

昨年は、マイマイガの大量発生、8月の豪雨災害、熊の出没、御嶽の噴火、そして、年末の豪雪による停電など、これまで経験したことのないような被害が発生し、市民生活に大きな影響を及ぼしました。平成27年がスタートしましたが、今年は平穏な年となるよう願っています。

また、高山市は市町村合併から10年を迎えました。財政状況が深刻化する中、人口減少や少子高齢化といった課題が山積する中で、議会の役割は益々大きくなっていくと感じています。